

令和5年度 第1回亀山市地域福祉推進委員会 議事概要

開催年月日：令和5年6月30日（金）10時30分～12時10分

開催場所：社会福祉センター3階集会室

出席者：12名

長友 薫輝、明石 澄子、田中 啓子、笠井 真人、園田 奈美恵
佐野 知之、小林 智子、横山 正、渡邊 勝也、佐野 健治
内藤 朋子、榎谷 英一、小林 恵太

欠席者：櫻井 好基

事務局：開会あいさつ

本日の会議は、櫻井好基委員が欠席。

委員会要綱第6条第2項の規定により、委員の過半数の出席を得ており会議は成立することを報告。

1 地域福祉推進委員の委嘱及び委員長・副委員長の選任について（資料1）

事務局：事項書1の委員の委嘱及び委員長及び副委員長の選任について

任期満了に伴い委員の改選を行い、任期は令和5年4月から令和7年3月までの2年間、14名を委嘱・任命。

資料1により委員名簿順に自己紹介。

委員長及び副委員長の選任について、事務局から提案、委員長に学識経験者の長友委員、副委員長に地域まちづくり協議会の横山委員を選出。

委員長、副委員長あいさつ

2 第2次地域福祉計画（後期）の令和4年度実績について（資料2）

委員長：事項書2の第2次地域福祉計画（後期）の令和4年度実績について事務局から報告願います。

事務局：資料2について説明。

委員長：説明を受けまして、お気づきの点がありましたらお願いします。

委員：成年後見制度について、不安があって、前回デメリットなど説明して進めていかれるよう質問したがその経過をお聞きする。

保護司会、更生保護サポートセンターについて、状況を聞きたい。

高齢者に対するフレイル予防の話しは聞くが、40歳からフレイル予防を取り入れてはどうか。

活動したいがことがあって、若い人に声をかけたところ働いている方がいて難しい。地域のつながりが薄らいでいると感じています。

委員長：続けて伺いますので質問をお願いします。

委員：ちょこボラとか、認知症カフェは高齢者が対象で、まち協単位で活動されており、実際は自治会単位が理想、大きくまち協まで広げてしまった。まち協の中でも存在を知らない人もいる。ちょこボラにしても高齢者に対しての支援事業であり、先ほどの質問に関連して、すべての年齢の人がすべてに関わっていただけの体制。高齢者に絞らない広い範囲で継続的な活動ができると思う。

認知症カフェと言わず社協は何でも相談できる場所であり、認知症に絞らないで、子どものこと、お母さんのことを社協として受けてほしい。

委員長：続けていかがですか。

委員：具体的な相談の流れや相談場所を知らせてほしい。デリケートな問題で自分から助けてほしいと言にくいことが課題。やっと手を挙げた方への関わり方、ハード面だけでなくソフト面をちょっとしたコミュニケーションの取り方で開かれた心が閉じてしまう。本当に理解して、良い支援につながることをお願いしたい。

委員長：他にどうぞお願いします。

委員：防災について、要支援者名簿を更新して、名簿をいただいたがこれをどう活用していくか課題である。民生委員が普段また災害時にどのような行動を起こしたらいいか、計画書に基づきどう関わっていくか説明いただきたい。

委員長：事務局から回答願います。

事務局：成年後見制度について、メリットとかデメリットは認識している、本市は、社協に事業委託しているが行政も関わり、市と社協と一緒に会議や協議会を運営していく体制づくりを進めている。

フレイル予防について、以前より介護予防の中では介護予防イコール、フレイル予防と理解していただき、高齢者だけでなく若い世代の方から健康づくりも

含めてフレイル予防を取り上げ、市として高齢者部門と保健部門を合わせて、保健と介護の一体型をとし、健康都市大学の中でフレイル予防を行っていく予定である。地域医療、高齢者支援、国保担当、後期高齢担当が一堂に会して、どういう形で進めていくか取り組みを考えている。

認知症カフェは介護保険事業の中の事業、認知症の方が気軽に集っていただく側面とそこへ通っていただき医療につなげる側面がある。認知症の方をメインにして、認知症カフェと名前は皆さんにお知らせする必要がある。認知症となるとなかなか足を運びにくいとの指摘ですが、オレンジカフェと名前を変更しながら進めている。また、コミュニティカフェの考え方もある。各世代間が集まる中でコミュニティの中で集まる手法もあり地域福祉の中で進めていけると思う。

成年後見制度のデメリットの部分は、いろんな団体に啓発する中で丁寧に伝えていきたい。

更生保護サポートセンターは保護司会が運営し、月・水・金曜日に社会福祉センター2階で開催し、更生保護ということから対象者が限定されているため、市民に広く周知は難しい。

ちょこボラ、認知症カフェは高齢者の事業であるものの、障害があるないに関わらず、支える側と支えられる側を区別せずに事業の展開を検討していきたい。

声を上げにくい方への関わり方は、地域、福祉委員、民生委員の研修会を開催しているので、その中で丁寧に周知したい。

ちょこボラに関して、高齢者支援の側で地域包括ケアが始まり、支援する側のまち協の手助けになっていると理解してほしい。今後、市としてどういう支援が必要か、まち協側の支援も含めて、今、総合計画の支援の検討の中で話し合いを進めている。

要支援者名簿について、役割分担として地域福祉課は名簿の作成を行い、名簿を使って、地域で防災アンケートをどう進めていくかは防災安全課の役割分担になっている。地域福祉課と防災安全課で話し合い後、民生委員にお伝えしたい。

ひきこもりの方への支援状況について、多くの方と話をし、学校を卒業したその先がどうなっているか見えにくかった。相談を受けた子どもが傷ついて心を痛めている当事者、保護者も同じであると分かってきている。支援対象者のひきこもりの方の小・中学校からのいじめが根底にありながら、そこに発達の特徴を持ちながら強くなる場合がある。一人の人間としてお互い接して行ければと考え、福祉と教育が連携しながら取り組んでいる。

委員長：お聞きになられた他に何かお気づきがありましたら発言をお願いしたい。

委員：3点お聞きしたい。3ページの課題と今後の方向性で、あいあい祭りを続けていたが、今回、あいあい祭り中止と連絡があった。準備委員会がある中で、委員会で決められなかったのか聞きたい。他の行事との統合・再編などの検討するとあるが具体的に何か考えがあるか聞く。

2点目、8ページのヤングケアラーの問題で、市は生活実態の把握の調査をされたがどのように調査をされたかお聞きする。

3点目、25ページ④の総合保健福祉センターにおける居場所機能の設置に向け、機能見直しワーキンググループ会議において検討されたが具体的な内容と居場所と就労支援を兼ね備えた機能を作るとあるがどのような居場所か聞く。

委員長：事務局から説明をお願いします。

事務局：あいあい祭りについては、昨年度からあり方について検討をしている。今年度、コロナの関係で5類に移行されたが、総合保健福祉センターが予防接種会場になっており、年度中は会場として使っているの、今年度は見送ることで通知を出した。

ヤングケアラーの調査は、三重県が実施主体で県内すべての市町の要保護児童対策地域協議会にアンケートを実施したと聞いている。これを受けて今年度、市は独自に調査を実施すると聞いている。「つながるシート」により、子どもたちだけでなく、家族全体を見ていく、高齢者、障がい、生活困窮の複合的な課題の中に、いくつかの問題が出てきます。そこから支援していく取り組みを行っている。

あいあいの中の居場所とか就労支援の具体的な内容は、詳細には詰めていないところで、例えば亀っ子サポート、不登校の親の会などが行っている。行政として、人が集まるところに居場所が出来るのか、そこに就労継続支援B型事業所が使わせていただけるような、次のステップで社会参加に向け、行政が中心になって仕組みづくりができないか検討を進めている。

委員長：他にありましたらお願いします。

委員：あいあい祭りですが、10年間ボランティアフェスティバルとして、ボランティア主催で開催していたが、だんだん行政の祭りに変わってきた。コロ

ナでもう一回、目的とかあり方を検討するいい機会と思っている。

委員長：他にいかがでしょうか。

委員：ヤングケアラーを担当する部署がケアする対象が高齢者・子どもによって行政によって変わるのか、市の場合はどうですか。

事務局：つながるシートで子ども・高齢者に関わってくるケースでそれぞれの部署に振るのでなく、相談支援包括化推進員がケースをとりまとめ、関係機関が集まり多機関で協働して継続的な支援をしていく体制をとっている。

3 地域福祉向上重層的支援体制整備事業の令和4年度実績について（資料3）

委員長：他になれば事項書3、地域福祉力向上重層的支援体制整備事業の説明をお願いします。

事務局：資料3について説明する。

委員長：説明は終わりました。質問をお願いします。

委員：4ページ新規の相談件数の比率と述べ相談件数の比率が違うがどうか。

事務局：一人の相談者が複数回利用されると述べ相談件数ですから率は変わる。

委員長：他にありましたらお願いします。

委員：16ページの全体図を見ると、CSWと相談支援包括化推進員の仕事の負担が多いと思うが人員的に足りているのか。民生委員と福祉委員との連携について伺いたい。

事務局：事業当初の平成30年度は、社協に専任1名、非常勤1名の2名体制で始まった。現在、社協専任2名、行政は2名になっている。入口部分の支援体制づくりが進んだので、今後は出口支援として社会とのつながりづくりの充実・強化が必要である。社協に配置されている生活支援コーディネーターとの連携体制のあり方や国の補助事業を活用して、どのような配置が適切か検討を進めている。

民生委員と福祉委員は密接に関わり、地域の見守りには自治会長、民生委員、

福祉委員とも連携していただいている。

委員：相談件数で民生委員の成果は数値が出ているが、福祉委員は出てこない
ので、ある程度、福祉委員の成果を把握されたほうがよい。

事務局：9ページ相談経緯の表には、民生委員・福祉委員とまとめている。民生
委員や福祉委員から上がってくるケースがあり、様々あるのでひとくくりにし
た。福祉委員の記述を検討する。

委員長：他にありませんか。

委員：最近の話ですが、75歳から免許返納の話が出ている。高齢者の方
が免許返納しなくていい、気を付けて午前中に買い物をして、おとなしくしてい
れば交通事故に遭わないと話合っている。18ページに高齢者の移動手段の
解決を図りたいと検討をはじめている地域が存在とあるが地域でどのように検
討されているか。

委員長：説明をお願いします。

事務局：交通問題ですが、市の中心部ですと「さわやか号」が走っている。高齢
者の移動手段を図りたいと検討を始めている地域があって、白タクとか問題を
クリアしながら実施しようという地域が存在している。

委員長：他にいかがですか。事項書4その他、シンポジウムについて、説明をお
願いします。

事務局：成年後見制度利用促進シンポジウムの開催について説明。

委員長：本日の事項は以上となります。議事進行にご協力をいただきましてあり
がとうございました。事務局から連絡事項をお願いします。

事務局：予定しておりました事項が終了しましたので、会議はこれで終了いたし
ます。本日の議事概要につきましては、事務局で作成次第、委員の皆様を確認し
ていただきますので、その際にご協力をお願いいたします。本日は、ありがた
うございました。